

平成24年 ふじみ野市防犯白書

I 平成24年の犯罪動向と自主防犯活動

1 全国及び県内の犯罪動向

全国の平成24年の犯罪件数は、1,382,121件で、前年の犯罪件数1,480,760件に比べて-98,639件(-6.7%)と引き続き減少し、平成14年のピーク時(約285万件)から年々減少し犯罪件数は半数以下になり、平成24年は平成に入り年間でもっとも犯罪件数が抑止された年になりました。

埼玉県でも平成16年の181,350件をピークに年々減少し、平成24年は93,157件で、前年と比較すると-7,096件(-7.1%)と全国と同様に減少しています。

2 ふじみ野市の犯罪動向

当市の犯罪件数は、平成17年の2,451件をピークとし、平成24年には1,736件とピーク時と比較して-715件と減少になりましたが、前年と比較すると133件増加しました。

また、犯罪率(人口1,000人あたりの刑法犯認知数)は16.31件で県下平均(12.93件)を多少上回り、市区町村別(72市区町村中)の順位ではワースト8位(平成23年11位)に位置しています。

刑法犯認知件数はピーク時に比べ減少しているものの、犯罪率は、県西部方面(26市町村中)1位で(2位富士見市)、中でも自転車盗の発生件数は509件(前年比+19件)で、刑法犯認知件数全体の約30%を占めています。

ふじみ野市の年別罪種別犯罪認知件数

罪種	平成17年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	17年/24年比
全刑法犯	2,451件	1,635件	1,678件	1,603件	1,736件	-715件
街頭犯罪	1,177件	869件	884件	739件	758件	-419件
内訳						
路上強盗	4件	0件	0件	1件	0件	-4件
ひったくり	54件	30件	19件	10件	15件	-39件
自動車盗	80件	7件	9件	5件	8件	-72件
車上ねらい	271件	116件	133件	101件	111件	-160件
オートバイ盗	89件	78件	82件	65件	59件	-30件
自転車盗	642件	564件	572件	490件	509件	-133件
自動販売機ねらい	37件	26件	22件	17件	11件	-26件
部品ねらい		48件	47件	50件	45件	
侵入盗	184件	83件	110件	101件	103件	-81件

※街頭犯罪とは、路上強盗、ひったくり、自動車盗、車上ねらい、オートバイ盗、自転車盗、自動販売機ねらい、部品ねらい、の8罪種をいう。(部品ねらいは平成19年から街頭犯罪に加わる)

3 ふじみ野市の罪種別の犯罪動向

(1) 自転車盗難

当市の犯罪傾向として自転車盗難が多いことが上げられ、平成17年の642件をかわきりに平成18年、19年と一気に増加し800件台を記録しました。

平成23年に入り490件と、年々減少してきましたが、昨年は再び500件を超えてしまい自転車盗は依然として高い水準にあり、全刑法犯認知件数の約30%を占めており、この自転車の盗難をさらに減少させることで犯罪発生率を抑止することができるのです。

平成23年（丁字別自転車盗発生状況）

順位	丁字名	自転車盗件数	全刑法犯件数	自転車盗の占める割合
1	上福岡1丁目	57件	166件	34.3%
2	霞ヶ丘1丁目	44件	83件	53.0%
3	うれし野2丁目	34件	51件	66.7%
4	ふじみ野1丁目	30件	90件	33.3%
5	上福岡6丁目	20件	30件	66.7%
6	大井地内	15件	43件	34.9%
7	鶴ヶ舞2丁目	12件	28件	42.9%
7	大原2丁目	12件	25件	48.0%
9	西2丁目	11件	20件	55.0%
9	西鶴ヶ舞1丁目	11件	76件	14.5%

平成24年（丁字別自転車盗発生状況）

順位	丁字名	自転車盗件数	全刑法犯件数	自転車盗の占める割合
1	上福岡1丁目	57件	196件	29.1%
2	霞ヶ丘1丁目	49件	121件	40.5%
3	ふじみ野1丁目	41件	104件	39.4%
4	鶴ヶ岡1丁目	26件	50件	52.0%
5	西鶴ヶ岡1丁目	24件	104件	23.1%
6	うれし野2丁目	19件	41件	46.3%
7	大井地内	11件	42件	26.2%
7	大原2丁目	11件	37件	29.7%
7	苗間地内	11件	57件	19.3%
10	大原1丁目	10件	22件	45.5%
10	上福岡5丁目	10件	31件	32.3%
10	鶴ヶ舞2丁目	10件	34件	29.4%

平成23年（市区町村別認知件数・犯罪率）

順位	市区名	犯罪率 (%)	自転車盗件数	刑法犯件数	推計人口
1	さいたま市大宮区	22.48	699件	2,452件	109,090人
2	八潮市	20.74	438件	1,726件	83,201人
3	蕨市	20.71	474件	1,485件	71,698人
4	三郷市	18.35	584件	2,423件	132,066人
5	戸田市	18.33	561件	2,262件	123,408人
6	越谷市	17.99	2,004件	5,898件	327,814人
7	さいたま市岩槻区	17.36	502件	1,930件	111,152人
8	草加市	16.52	1,458件	4,046件	244,896人
9	川口市	15.94	2,591件	8,954件	561,662人
10	上里町	15.73	103件	486件	30,889人
11	ふじみ野市	15.12	490件	1,603件	106,049人
12	滑川町	14.90	48件	260件	17,444人

平成24年（市区町村別認知件数・犯罪率）

順位	市区名	犯罪率 (%)	自転車盗件数	刑法犯件数	推計人口
1	さいたま市大宮区	20.36	569件	2,247件	110,362人
2	蕨市	19.09	433件	1,367件	71,600人
3	八潮市	18.19	351件	1,532件	84,217人
4	さいたま市岩槻区	18.18	478件	2,016件	110,905人
5	三郷市	18.01	549件	2,377件	132,006人
6	越谷市	16.72	1,590件	5,494件	328,644人
7	草加市	16.32	1,395件	3,994件	244,759人
8	ふじみ野市	16.31	509件	1,736件	106,461人
9	川口市	15.93	2,435件	8,950件	561,966人
10	戸田市	15.87	515件	1,985件	125,099人
11	幸手市	14.50	147件	779件	53,727人
12	富士見市	14.13	470件	1,515件	107,243人

※市区町村別犯罪率は人口1,000人あたりの算出。順位は犯罪率が高い方が上位

（2）振込め詐欺被害

平成24年も「振込め詐欺」が横行し、全国で認知件数6,401件（前年比+168件）被害総額は161億6,278万円と3年連続で被害額が増え、1件あたりの被害額も272万円と、前の年より59万円増加しました。

また、振り込め詐欺（オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺）以

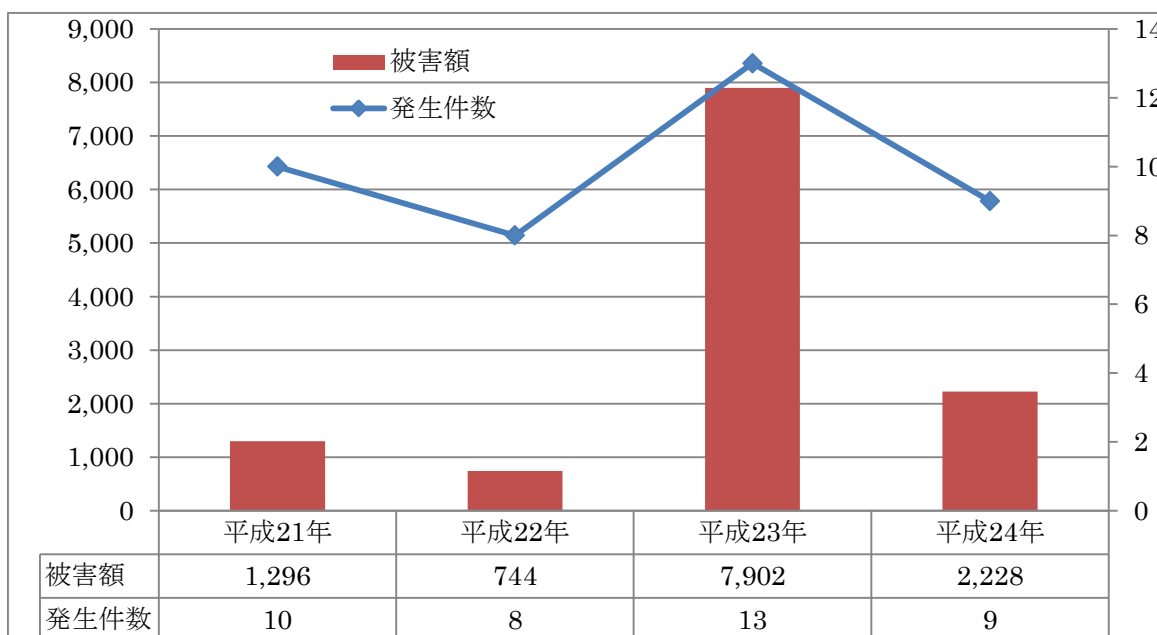
外の詐欺で、最近では実際にはほとんど価値がない有価証券や架空の有価証券を購入させて現金をだまし取る金融商品等取引名目の詐欺や、女性紹介などと称し虚偽の異性の情報を提供し登録料等をだまし取る異性との交際あっせん名目の詐欺などの、振り込め詐欺以外の特殊詐欺が大幅に増加し、昨年全国では2,338件（前年比+1,355件）発生し被害総額は約201億円（前年比+約125億円）の被害があり、振り込め詐欺等の被害者の過半数は70代以上で60代を含めると8割を占め、女性の方が多く男性の3倍に上りました。

一方埼玉県では490件（前年比-89件）、被害総額約1億5,000万円（前年比-約2億5,000万円）の被害がありました。

当市では平成21年に10件1,296万円の被害があり平成22年は8件744万円の被害が発生しており、平成23年は13件、7,902万円の被害そして、平成24年は9件（前年比-4件）、2,228万円（前年比-5,674万円）の被害が発生しており、昨年と比べ発生件数、被害額の双方とも減少しましたが、依然として高い数値にあります。

なお、東入間警察署管内（富士見市・三芳町を含む）では23件の振り込め詐欺が発生し被害額は5,871万円で発生件数が県下ワースト5位（県下39警察署中）でした。

ふじみ野市の振り込め詐欺発生状況



※被害額の単位は万円

ふじみ野市の振り込め詐欺発生の内訳

年/被害額 類型	平成23年		平成24年	
	被害件数	被害額	被害件数	被害額
オレオレ詐欺	11件	6,640万円	7件	2,208万円
架空請求詐欺	1件	19万円	1件	16万円
融資保証詐欺	1件	1,243万円	1件	4万円
還付金詐欺	0件	0万円	0件	0万円

(3) 児童・生徒に対する声かけ事案

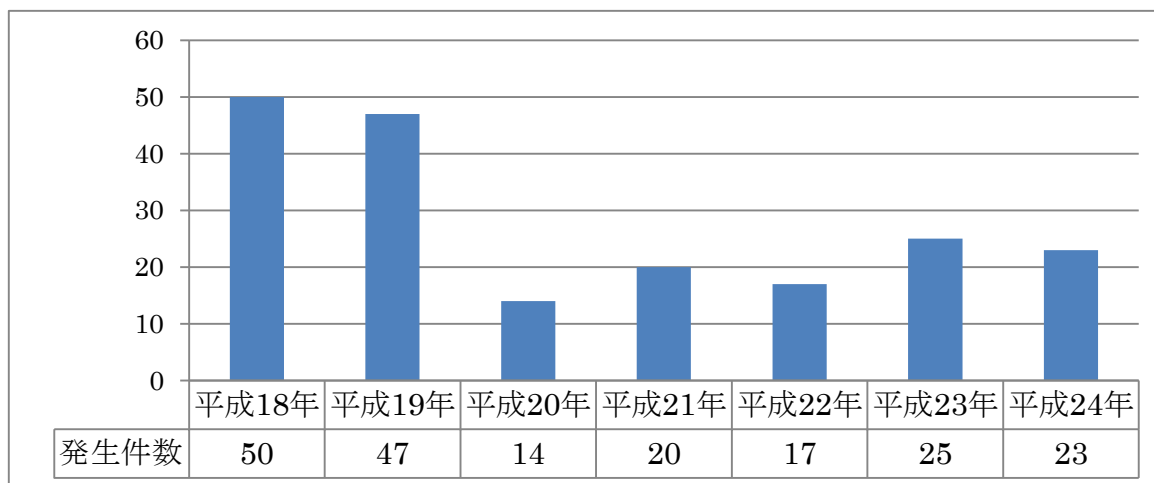
声かけ事案とは、子ども（18歳以下）に対して犯罪行為には至らないが、（声をかける・手を引く・後をつける）等の行為で、性的犯罪等の重大な犯罪の前兆として捉える事案で、平成24年中、埼玉県内において1,854件（前年比+219件）で被害の人数は2,714人（前年比+370人）の発生でした。

事案の傾向として

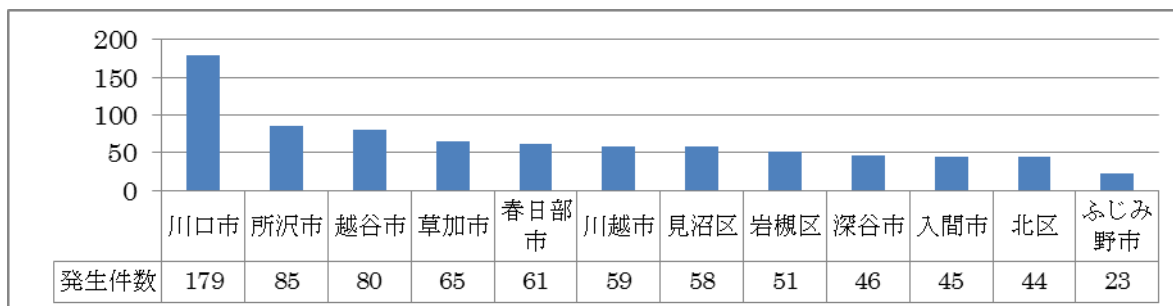
- 小学生と中学生が被害者人数の約76%を占める
- 女子の被害が被害件数の約76%を占める
- 単独行動時の被害が被害件数の約75%を占める

ふじみ野市内において、児童・生徒を狙った犯罪（声かけ事案等）は、平成18年の50件、平成19年の47件と約50件の横並びであったのに対し、平成20年には14件と減少傾向に見えました。しかしながら、平成21年においては20件と増加に転じ、平成22年には17件と若干減少したものの平成23年には25件と増加し平成24年は23件と、若干の減少が見られたものの、依然として予断を許さない状況にあります。東入間警察署管内（富士見市、三芳町を含む）では50件の声かけ事案が発生しています。

ふじみ野市内子どもに対する声かけ事案発生件数



市区町村別声かけ事案（平成24年）



※ふじみ野市内での声かけ事案は、県下（72市区町村）で31番目に多い件数です。

(4) 少年犯罪

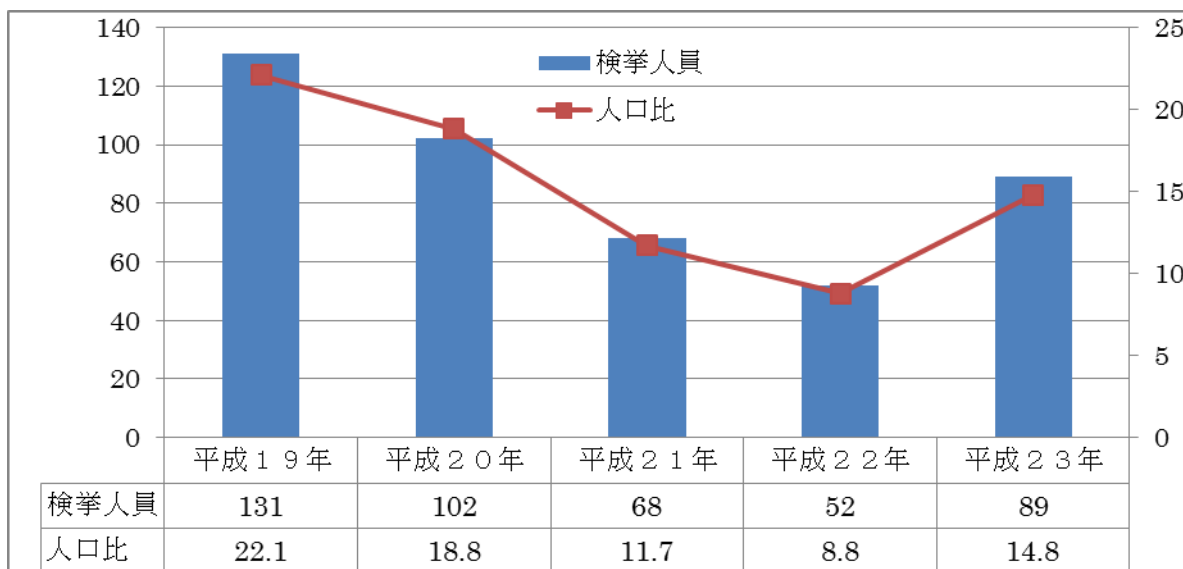
埼玉県警作成の平成24年少年非行白書（14歳未満の触法少年・14歳～19歳の犯罪少年を対象）によると、刑法犯で検挙、補導された少年は県内で6,041人（男子4,964人・女子1,077人）で（前年比－821人）と減少し、ピーク時の平成16年の8,527人に比べ大幅に減少しましたが、全国的に見ると東京都、大阪府、神奈川県に次いで4位と依然として多い人員となっています。

学職別の検挙・補導状況では、7年連続で中学生の割合が高校生を上回り、犯罪の低年齢化が顕著となっているほか、再び非行を犯した少年の割合が3割を超えて増加傾向にあるなど依然として本県の少年非行情勢は厳しい状況です。

当市の居住地別検挙状況は、平成23年の刑法犯少年の検挙人員は89人（前年比＋37人）で、市内の14歳から19歳の人口1,000人当たりの検挙人員にかかる人口比は14.8%（前年8.8%）、県内（72市区町村中）ワースト11位（前年60位）となり大幅に増加しました。

居住地別逮捕（身柄の拘束）人員の状況は、ふじみ野市は11名（前年比＋5名）で県下（72市区町村中）20位（前年29位）と、やや増加しました。

居住地別検挙状況（ふじみ野市）



※人口比とは、市内14歳から19歳の少年1,000人あたりの検挙人員です。

少年の福祉を害する犯罪として、最近では携帯電話やスマートフォン等を利用して、少年が気軽にインターネットに接続し、「出会い系サイト」等の違法・有害な情報を安易に閲覧することにより、性犯罪等の福祉犯の被害者になったり、インターネット上に児童ポルノが流失するなど、極めて深刻な状況にあります。

埼玉県内では、平成23年に福祉犯罪の被害に遭った少年は、426人で、被害少年全体の76.6%が中・高校生となっています。また、被害少年のうち73.9%を女子が占めています。

中学生	高校生	大学・専門	有職	無職	未就学・小学生
97人、22.8%	229人、53.8%	13人、3.1%	17人、4.0%	63人、14.8%	7人、1.6%

※県白書は23年の数値。また24年の数値は現時点では未発表

4 自主防犯活動の状況

県内の自主防犯活動は、埼玉県防犯のまちづくり推進条例に基づき、県内各地域において、地域住民を中心に、防犯パトロール、子どもの保護・誘導などが活発に展開されています。

(1) 自主防犯活動団体数

全国における自主防犯活動を行う団体数は、平成24年12月末現在46,673団体(構成員数2,773,597人)で、県内における自主防犯活動の団体数は5,633団体で防犯のまちづくりの取組みを開始した平成16年4月の515団体(+5,118団体)に比べると10倍以上の増加になります。この5,633団体(構成員232,461人)という数は、2位以下を大きく引き離して全国第1位となっています。

2位 東京都(3,982団体 構成員159,345人)

3位 神奈川県(3,277団体 構成員179,205人)

4位 兵庫県(2,389団体 構成員85,003人)

5位 愛知県(2,318団体 構成員138,425人)

※自主防犯活動団体とは5人以上で月1回以上の防犯活動を実施している団体です。

(2) 全国第1位の自主防犯活動数の効果

埼玉県は、昭和60年頃から犯罪件数が増加し、平成10年頃から急増し平成16年には1年間で18万1,350件の犯罪が発生しピークに達しました。これは、毎日約500件、約3分に1件のペースで犯罪が発生していたことになります。

防犯のまちづくりの取組みを開始した平成16年から平成24年まで、9年連続で犯罪が減少し、ピーク時の平成16年(18万1,350件)と平成24年(9万3,157件)を比較すると、48.6%減少しています。これは、警察官による街頭活動の強化が図られたほか、多くの県民が自主防犯パトロールに熱心に取り組んだことが大きな要因と考えられます。

(3) ふじみ野市の自主防犯団体

当市では、現在(平成25年3月末現在)、地区別の自主防犯団体は50地区で活動しています。市内には55の町会・自治会があり、全体に対する割合は90.9%(50/55自治会)に上っています。駒林地区では2団体、福岡新田地区では3団体が活動していますので、地区別の団体は合計で53団体となっています。

また、町会・自治会にとどまらず、ウォーキングをしながらパトロールを行う「歩康会(あるこうかい)」や「ふじみ野市ウォーキングパトロール隊」、「自主防犯グループ灯台」、青色回転灯装備車両で防犯活動を展開している「ふくおか防犯パトロール」や平成24年に結成された「ふじみ野市青色防犯パトカー市民パトロール隊」、などの自主防犯活動グループが定期的な活動を繰り広げています。

(4) 自主防犯団体活動についての課題

自主防犯団体が増加する一方、構成員の高齢化や参加者の固定化等今後の団体の課題が見えてきました。 ※平成24年末の全国構成員の平均年代別団体数比

10歳代以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上
0.9%	0.8%	4.1%	13.5%	21.6%	51.5%	7.6%

Ⅱ ふじみ野市の平成24年度防犯事業の概要

1 防犯コミュニティ事業

(1) 防犯メール事業

東入間警察署から提供された市内の犯罪発生情報を、防犯メール登録者に随時配信しました。平成24年度末現在3,359人が登録し、延べ148回防犯メールを送信しました。

平成25年度は、今以上に防犯メールのPR活動を行い登録者数4,000人を目標にします。

(2) 防犯リーダー・ボランティア育成事業

① わんわんパトロール講習会

日時：6月16日（土）午後2時～4時

会場：ふじみ野市役所5階大会議室

講師：藤井聡氏（オールドッグセンター・公認訓練士）

参加者：14人

※受講者に腕章・リード標などのグッズを配付

② 青色防犯パトロール講習

日時：7月19日（木）午前10時30分～11時5分

同 午前11時10分～11時55分

会場：ふじみ野市役所第2庁舎旧和室会議室

講師：植草太郎氏（東入間警察署生活安全課）

参加者：15人（市民7人、市職員8人）

③ 地域防犯リーダー講習会

第1回

日時：11月22日（木）午前10時00分～11時30分

会場：大井総合支所仮庁舎2階第1会議室

参加者：33人

第2回

日時：11月22日（木）午後2時30分～4時00分

会場：ふじみ野市役所5階大会議室

参加者：42人

講師：佐藤栄真氏（NPO法人埼玉県防犯防災相談センター理事長）

④ 防犯・交通安全セミナー（万引き防止セミナー）

日時：1月23日（水）午前10時～正午

会場：ふじみ野市立市民交流プラザ多目的ホール

講演1「子どもや高齢者の交通事故を防ぐには」

講師：成迫俊美氏（日本交通安全教育普及協会主幹）

講演2「家庭・地域での防犯活動と万引き防止を考える」

講師：宮田美恵子氏（NPO法人日本こどもの安全教育総合研究所理事長）

参加者：68人

（3）小学校を核とした校区内防犯推進活動

市内13小学校すべてで年に1回以上、校区内防犯パトロール情報交換会議を開き、子どもの見守り関係者が連携を強化し、会議では市内の犯罪発生状況や子どもに対する声掛け事案等の情報を提供することにより情報の共有化に努めました。平成24年度では、市内の13小学校で延べ25回開催されました。

（4）防犯推進会議への支援

ふじみ野市防犯推進条例に基づいて設置されている防犯推進会議の活動を支援し、役員会・総会の開催準備等に協力しました。平成24年度では、5月に総会を開催し役員会を3回実施しました。

2 防犯啓発事業

（1）防犯キャンペーン

県条例で定めている「減らそう犯罪の日」が10月11日であることから、平成24年10月9日～同16日までを期間として防犯キャンペーンを実施しました。

当市では10月9日午後4時30分から午後5時30分までの間、上福岡駅西口及び東口、駅周辺の店舗付近において防犯キャンペーンを実施しました。

当日は、駅周辺に「自転車にはツーロックを」「街頭犯罪警戒中」の防犯啓発用のぼり旗を立てて、自転車の盗難防止を呼びかけると共に、啓発品として自転車のワイヤーロック等を配布しました。

（2）親子防犯教室

平成19年度に開始した取り組みで、独自に開催している1園を除く7園で年長児と保護者を対象に1月～3月に実施しました。1時間前後の時間で県警ひまわり班が新入学を控えた親子に寸劇・パフォーマンススタイルで防犯知識を伝え、防犯下敷きを配付し平成24年度は、427名の年長児が参加しました。

（3）防犯講話（出前講座）

平成24年度は、社会福祉協議会支部、町会・自治会・公民館事業等に招かれ、防犯係職員が13回の講話を実施しました。

（4）青色防犯パトカーによる市内パトロール

青色防犯パトカー市民パトロール隊の結成当初は、隊員6名でしたが平成24年度に新たに7名が加わり計13名で活動しています。4月から7月までは、市職員と隊員が一緒に乗車し、8月以降は新たに隊員が加わったことで、隊員のみで市内をパトロールするようになりました。

平成24年度の活動状況は、年間140回のパトロールを実施し（月平均11.7回）延べ走行距離は2,881kmにもものぼり、特に小中学校の夏期休業期間中の8月は土日を除くすべての平日で市内のパトロールを実施しました。

3 空き家適正管理事業

(1) 空き家条例制定の経緯

ふじみ野市では、空き家への放火が原因で3棟が全焼する火災（平成21年3月13日）、空き家へのホームレスの住みつき（平成19年2月、同20年4月）の発生などにより、所有者の管理が不全な空き家に対する近隣のみなさんの不安が高まり、市議会でも市に対策を求める一般質問が行われてきました。

そこで、管理不全な空き家の所有者に市が改善を促して安全安心のまちづくりを推進するために、市長が条例案を市議会平成22年第4回定例会（12月）に上程し、審議の結果、可決され、平成22年12月17日に「ふじみ野市空き家等の適正管理に関する条例」が公布され、平成23年4月1日に施行されました。

空き家の適正管理を推進する単独の条例制定は、所沢市に次いで全国で2番目となっています。

(2) 条例施行後の動向

条例施行以前の平成22年度末の未解決の管理不全な空き家事案は、34棟ありました。その後、平成23年4月に条例が施行し新たに平成23年度には67棟、平成24年度には25棟の空き家情報があり、対象の家屋は合計126棟になりました。

これら全件について、実態調査を実施したところ14棟は居住者がいたり、指導等が不要で管理が行われている空き家であるなど、条例適用の対象外でした。残る112棟について、所有者調査を行い条例施行後に行った所有者等への働きかけは、平成23年度、平成24年度を合わせると、助言46件、指導59件、勧告3件になり、その結果改善された空き家の数は46棟になりました。

対応の必要な案件数が条例施行後に急増し、所有者調査や助言、指導文書の送付を迅速に行うことが困難な状況にあるものの、助言、指導の効果が現れ始めています。

4 東入間防犯・暴力排除推進協議会の取り組み

東入間警察署管内の防犯・暴力排除の取り組みを推進するために、ふじみ野市は、東入間警察署・富士見市・三芳町とともに東入間防犯・暴力排除推進協議会を組織し、その活動を進めてきています。

(1) 東入間防犯・暴力排除推進大会

平成24年10月18日（木）午後18時にふじみ野市立勤労福祉センターホールで開催し、「暴力団排除の取り組みについて」と題し、県警本部捜査第四課・本橋警部補の講話や暴力団排除をめざしたDVDの上映や、2市1町の功労団体・個人の表彰も行いました。

(2) 防犯・暴力排除歳末街頭キャンペーン

平成24年12月19日（水）午後6時から、上福岡駅・ふじみ野駅・鶴瀬駅・みずほ台駅の4駅で東入間警察署員、2市1町防犯主管課職員、会員団体が参加して啓発品を配布するキャンペーン活動を行いました。ふじみ野市の会員は、上福岡駅・ふじみ野駅を担当し、高畑市長が上福岡駅で先頭に立って啓発活動を行いました。

Ⅲ 防犯のまちづくり

1 防犯のまちづくりとは

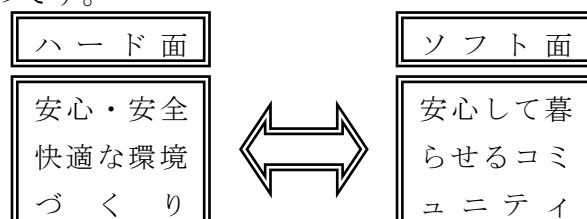
建物や道路、公園などの設計を工夫することで、機能性や快適性を損なうことなく、防犯性を高めることができることは、古くから知られています。

防犯のまちづくりとは、犯罪の起きる環境（状況）に着目し、犯罪の誘発要因を除去して、より安全で快適な環境づくりを目指すものです。

(1) 犯罪に対する安全・安心

犯罪に対して安全なまちを考えると

- ・夜中でも一人で歩けるまち
- ・安心して子育てができるまち
- ・高齢者が安心して暮らせるまち



など、色々なまちの姿が思い浮かぶと思います。そのようなまちは、犯罪だけでなく、災害や交通事故にも安全で、しかもうるおいがあって快適なまちであると思います。

(2) まちづくりにおいて予防を考える犯罪

まちの構造やコミュニティと関係のある犯罪は、侵入盗や自転車盗などの乗り物盗、ひったくりなどです。

これらは、その場の状況に応じて機会があれば遂行する犯罪であり、「機会犯罪」と呼ばれています。また、場合によっては強盗などの凶悪な事件に発展しかねない犯罪でもあります。

2 計画的な防犯のまちづくり

(1) まちづくりのビジョン

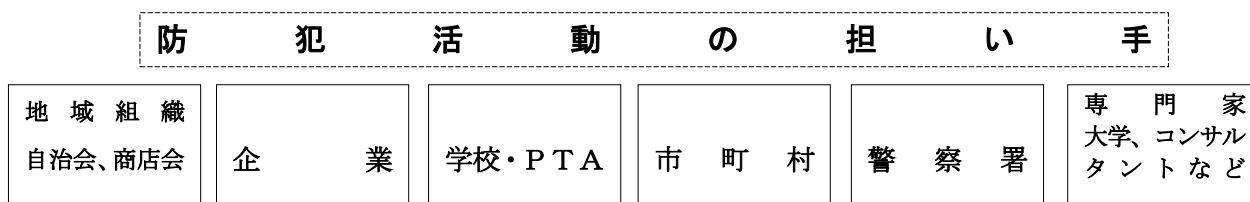
防犯の視点から「どんなまちにしたいか」を考えた長期的な目標像を「防犯まちづくりのビジョン」と呼んでいます。ビジョンの形は様々ありますが、「防犯」に特化しない包括的な地域の目標像であることが望ましいと言えます。

防犯のまちづくりを進める上で、地域組織やPTA、小学校などの関係者が集まる会議、会合が行われます。一般にこうした集まりは、事務的な報告や連絡が中心になってしまい、創造的な発言やビジョンが生まれてきたりすることが少ないと言えます。

(2) 計画を検討するための組織づくり（仲間を集める）

計画をつくるために、はじめから検討メンバーを固定したり、組織化したりする必要はありません。少ない人数から徐々に増やしていく方法もあります。

仲間を集めるためには、まず、地域の様々な団体（人）がどんな活動をしているのか知る必要があります。地域の人材を探し、防犯のまちづくりに関連する団体や個人に声をかけてみましょう。新しい仲間からまた次の仲間が見つかるかもしれません。



(3) 地域の現状を把握する

まずは、計画づくりを進めていく仲間同士を知ることから始まります。ここは時間をかけましょう。

計画づくりを進めていく仲間が集まったら、それぞれが行っている防犯活動（地域活動）について、誰が、どこで、どんな活動をしているのか報告し合い整理をしていきます。可能であれば、それぞれの活動の成果や課題、今後の展開なども把握します。

仲間の広がりや活動の整理

計画づくりの仲間は、はじめから固定化されるのではなく少しずつ増えて組織化されて行く場合もあります。新しい仲間が加わる度に活動の整理を繰り返し、お互いの活動を共有していくようにしましょう。

地域に関する情報の入手

自治体・警察の協力やホームページで警察が公開している犯罪マップ等を活用し、地域の犯罪特性（罪種・手口の特徴や発生場所の傾向など）に関する客観的な情報を入手します。

(4) 地域の課題をつかむ

課題の探し方は、実際にまちを歩いて危険箇所の点検をする防犯診断をしたり、地域の人や子どもに聞いてみる（インタビュー調査）ことが有効です。

地域の人の声を聞こう

子どもたちや地域の人々の生の声を聞いてみましょう。計画づくりのメンバーとは違う世代や立場の人の声を良く聞くことが重要です。（小中学生・社会人・高齢者など）生活スタイルが違えば、感じることや課題も異なっているものであり、思わぬ発見もあります。

(5) 計画づくり（前半）

はじめに、目指す地域の姿を「ビジョン」として設定します。

例 あいさつがあるまち 子どもがのびのび遊べるまち ○○公園を愛するまち

防犯だけで「生活の質」の高いまちづくりはできません。ビジョンの検討にあたっては、防犯以外にも視野を広げることが大切です。

取り組み内容の検討

個人単位で参加できるような「敷居の低い」取り組みも検討することが、防犯のまちづくりの輪を広げるきっかけになります。以下のような例が考えられます。

- ・外出のついでにゴミを拾う
- ・散歩や買い物を登下校の時間帯にあわせる
- ・家族の帰宅後も門灯や玄関灯を点灯する
- ・外構を見通しのよい生垣、植栽などに変える
- ・犬の散歩時にワンワンパトロールの腕章をつける



(6) 計画づくり (後半)

計画書の執筆

いままで話し合ったり、調べたりしたことを順番に文章化していきます。

防犯診断や、インタビュー調査で明らかになったこと。そこで分かった地域の課題などを検討します。

【取り組み内容・取り組みの時期・役割分担】

誰が、どこで、何をいつやるか整理する

関係者のみが知る計画では、地域住民や行政の強力を得ることが難しい場合があります。計画書は誰でもいつでも見られる状態にしておきましょう。回覧板や掲示板の活用、小学校への配布協力依頼など、地域の実情にあわせて配布しましょう。

(7) 計画の進捗確認と改訂

計画はつくったら終わりではなく、計画的な防犯のまちづくりをはじめる第一歩です。

計画を改訂する際には、常に防犯からまちづくりへの視点を大切にしてください。また、子どもたちを含む様々な立場の意見を十分に聞くようにしましょう。

多様な人が、関わるのが重要なのです。

3 防犯パトロール・見守り活動

(1) 防犯パトロール活動

防犯パトロール活動は、「人の目」による防犯力を直接示す取り組みです。自治会等の組織を中心に多くの地域で実践されており、実施主体等に応じた様々な方策（取り組み方）があります。パトロール中に、すれ違い人への挨拶や安全点検等もあわせて行うとより効果的です。

取り組み方策（例）

- 昼間や夜間等における、グループでの防犯活動
- 子どもたちの登下校等における、交差点や通学路等での立ち番・見守り
- 青色回転灯装備車両による防犯パトロール
- 繁華街・歓楽街等での環境浄化パトロール



(2) ながらパトロール

「ながらパトロール」は買い物をしながら、散歩をしながら、仕事をしながら等、何かをしながら地域の状況等に自然に気を配る取り組みです。誰もが気軽にできる方策を積み重ねることで、見守り意識を広げていくことができます。

取り組み方策（例）

- 買い物等の外出時にあわせた「ながらパトロール」（パトロールステッカーや腕章等の配布）
- 犬の散歩にあわせた「わんわんパトロール」（腕章等の配布）
- ウォーキングをしながらの「ウォーキングパトロール」（腕章等の配布）
- 地域を回る配達・営業活動等を兼ねたパトロール活動（パトロール実施中のマグネットを配布）

(3) 見守り拠点、活動拠点の形成・運営

個々の住宅・商店等から自治会館等の集会施設まで、地域の中に地域を見守る拠点を広げていきます。

活動拠点となる施設では、メンバーの集合や情報交換の場として活用するとともに、地域の子どもや高齢者等の居場所づくりと関連づけることも有効です。

取り組み方策（例）

- 子ども110番の家
- 自治会館や集会所等を活用した見守り拠点、活動拠点
- 民間交番や防犯ステーション等の自主防犯活動拠点



【具体例】あつぎセーフティーステーション「番屋」の設置

神奈川県厚木市では、防犯対策とにぎわいづくりを両輪として、繁華街の活性化を図るための拠点である「あつぎセーフティーステーション番屋」と「あつぎにぎわい処」を本厚木駅近くの空き店舗を利用して、同一施設内にオープンし、地域安全活動や環境浄化対策の拠点及び情報交換の場として活用しています。

4 まちの点検・維持管理

(1) 安全点検の実施

安全点検は、地域の物的環境が犯罪にあいにくい状態かどうかを点検する活動です。

マップ上に整理することで、状況を共有しやすくなり、今後の防犯やまちづくりの取り組みにもつながります。

取り組み方策（例）

- 子どもや保護者との、公園・通学路等の安全点検
- 防犯上の不安・問題箇所の点検・把握（防犯診断）
- 夜間の暗がりや死角等の点検・把握（暗がり診断）
- 調査・点検結果に基づくマップ作成



(2) 道路や公園等の環境美化活動

環境美化は、まちをきれいにしながら安全・安心を高めていくきめ細かな取り組みです。一見、防犯と無関係に見えますが、地域住民のまちに対する管理意識やコミュニティーの強さが目に見える形で表れ、間接的な犯罪抑止効果があります。

取り組み方策（例）

- ゴミ拾いや草取り、清掃、樹木や植栽の剪定・維持管理、落書き対策
- 沿道等へのプランターや花壇等の設置・維持管理、ブロック塀やフェンス等の生垣化

割れ窓理論

ガラスを割れたままにしておくと、その建物は十分に管理されていないと思われ、ゴミが捨てられ、やがて地域の環境が悪化し、凶悪な犯罪が多発するようになるという犯罪理論。

米国の心理学者ジョージ=ケリングが提唱した。

5 安全・安心再生の基礎づくり

(1) 地域への情報提供や意識啓発

地域住民等への情報提供や意識啓発の取り組みは、地域の防犯への関心を高め、地域の防犯力の向上につながります。

なお、犯罪発生状況等に係る情報については、プライバシーや犯罪不安感、情報の確実性に留意する必要があります。

取り組み方策（例）

- 広報や回覧板、携帯メール、ホームページ等を通じた情報提供
- 防犯への意識や関心を高めるポスターやのぼり等の掲示
- 地域住民を対象とした防犯に係る講習会・研修会



(2) 地域が連携・協力できる体制づくり

地域の活動団体同士や行政・警察等が連携・協力し合える体制（土壌）をつくるとともに、地域全体へ活動の輪を広げていくことで、安全・安心再生に係る取り組みの持続性や、実効性・効率性を確保していきます。

取り組み方策（例）

- 地域の活動団体間での定期的な情報共有の場づくり
- 地域の防犯活動リーダーの育成



(3) 地域住民等の交流を育む取り組み

防犯活動の中で地域住民間の交流を育んでいくことは、活動に楽しさを添え、活動の継続や参加・協力者の拡大につながっていきます。また、防犯活動に限定せず、日頃から住民同士の交流を図り、顔の見える関係を築いておくことは、地域の防犯力の向上にも有効です。

取り組み方策（例）

- 地域住民等が気軽に参加できる防犯イベント（清掃大会、一斉パトロール等）
- 地域の見守り拠点、活動拠点等を活用した交流促進（自治会館の地域開放等）
- 地域住民間の交流や連帯感を高めるイベント（年中行事、スポーツ大会等）

6 子どもの成長と安全

(1) 子どもの成長を妨げない（子どもの目線に立つ）

子どもといっても大人以上に多様です。そのことをまず自覚しましょう。子どもは、よちよち歩きから身の周りの探索、そして友達とのつきあいで行動範囲が広がるなど、発達の重要な段階を上っていきます。その段階を大人がしっかりと考えることが大事です。

子どもの行動を観察しましょう。子どもに聞いてみましょう。子どもにお気に入りの場所などを、案内してもらおうなどもよいでしょう。

ワンポイントアドバイス

子どもと同じ目線で先入観を捨てて、また今時の子どもは？という否定することをしないで、今の子どもたちのありのままの行動や気持ちを聞いてみたり、案内してもらいましょう。



(2) 子どもの成長特性に伴う行動特性と防犯のまちづくり

幼児は保護者の同伴が必要です。小学校低学年から親から独立して外に出るようになりますが、その頃が一番危険です。常に誰かの目が届く環境で、友達などと一緒に動くようにしましょう。

小学校高学年では、一人でも活発に動けるようになりますが、常に行き先といざという時の対応をしっかりと保護者と話しておきましょう。子どもの外歩きの安全性を高める上で、地域で子どもたちを育むコミュニケーションのとれるまちづくりも重要です。

(3) 地域で次世代を育む（子どもは地域の宝）

家族だけでなく近所も顔見知りならば、見知らぬ人の不自然な行動にも気がつきやすく防犯に役立ちます。地域のおせっかいおばさん、ワルサをすると叱ったり、たしなめるおじさんの役割とは？

子どもも、家族以外の人と接することは社会性を身につけることになります。子どもたちに自然と目を向けてくれる信頼できる大人が増えることが、子どもの防犯に役立ちます。

昔の伝統行事を新しい形で行うのも一案です。子どもも地域社会の一員として、そして子どもも大人も一緒に楽しみながら顔見知りになりましょう。

(4) 子どもの遊びと防犯の両立

子どもにとって、遊びの重要性を知りましょう。面白い遊びの場所と、犯罪のおそれのある場所との関係をチェックしましょう。

子どもの遊びは、身体能力・コミュニケーション能力など様々な子どもの成長に重要です。特に仲間と一緒に遊びをする機会を十分に持つことが必要です。

子どもの遊びを損なわないで、安全を確保するにはどうしたらよいか考えてみましょう。子どもの遊び場をチェックして、遊びで面白い場所、探検の場所、また危険な目にあった場所などを地図に落としてもらいます。

地図に落とされた子どもの遊び場と、危険・不安な場所との重なり具合をみてみましょう。遊びと安全の両立のために、どの場所にどのような配慮が必要か検討しましょう。



子ども安全まちづくりパートナーズ
防犯まちづくりのヒントとガイド引用

IV ふじみ野市の平成25年度防犯事業のあらまし

1 防犯コミュニティ事業

(1) 防犯メール事業

東入間警察署から提供される市内の犯罪発生情報を、防犯メール登録者に随時配信するとともに、防犯メールのPRを行い、平成25年度末登録者数4,000人を目標に普及に努めます。

(2) 防犯リーダー・ボランティア育成事業

① わんわんパトロール講習会

日時：7月20日（土）午前10時～午前11時30分

会場：ふじみ野市役所第4庁舎第1会議室

講師：藤井聡氏（オールドッグセンター・公認訓練士）

② ウォーキングパトロール講習会

日時：10月5日（土）午前9時30分～午前11時30分

会場：ふじみ野市立上野台体育館

講師：未定

③ 地域防犯リーダー講習会（東地域）

日時：11月9日（土）午前9時30分～午前11時30分

会場：ふじみ野市役所5階大会議室

講師：未定

④ 地域防犯リーダー講習会（西地域）

日時：11月9日（土）午後2時00分～午後4時00分

会場：大井総合支所第1・2会議室（1階）

講師：未定

※講習会は日程等が変更になる場合がありますので、事前にお問い合わせ下さい。

(3) 小学校を核とした校区内防犯推進活動

市内13のすべての小学校で年に1回以上開催し、子どもの見守り関係者等が小学校を中心に連携を強化し、校区内の犯罪情報や児童に対する声掛け事案等、防犯パトロールの情報交換会議を開き、情報の共有に努めます。

(4) 防犯推進会議への支援

ふじみ野市防犯推進条例に基づいて設置されている防犯推進会議の活動を支援し、役員会・総会の開催準備等に協力するとともに、新たな加盟団体を増やすように努めます。

2 防犯啓発事業

(1) 防犯キャンペーン

ふじみ野市防犯推進会議と連携して平成25年10月6日（日）～同15日（火）を

期間として防犯キャンペーンを実施します。キャンペーン期間中の1日を指定して、午後5時から上福岡駅前啓発品配付などを行います。市内大型店では防犯啓発の店内放送を期間中実施し、公共施設では防犯啓発用のぼり旗を立てて防犯を呼びかけます。

ふじみ野市青色防犯パトカー市民パトロール隊による駅周辺のパトロールや、防犯推進会議加盟の民間事業者等の車両に「防犯パトロール実施中」のマグネットシートを貼り出す取り組みも実施します。

(2) 親子防犯教室

市内幼稚園で年長児と保護者を対象に1～3月に実施します。1時間前後の時間で県警ひまわり班が新入学を控えた親子に寸劇・パフォーマンススタイルで防犯知識を伝え、啓発品を配付します。

(3) 防犯講話（出前講座）

社会福祉協議会支部、町会・自治会・公民館等の依頼に応じて、防犯係職員が市内の犯罪情勢等の講話を実施します。

(4) 青色防犯パトカーによる市内パトロール

市で保有する青色防犯パトカーを使い、原則として火曜日と木曜日の午前10時から午後0時、午後3時から午後5時まで市内の防犯パトロールを実施します。

小中学校の夏期休業期間中の平日は、ほぼ毎日市内の防犯パトロールを実施します。

3 空き家適正管理事業

条例施行後3年目の平成25年度は、把握済み案件の所有者への指導をさらに進め、指導しても改善対応に至らない案件については勧告の段階に対応を強化し、また、新規把握の案件の対応については、助言・指導を徹底し解決件数の増加を目指します。

4 東入間防犯・暴力排除推進協議会の取り組み

東入間警察署管内の防犯・暴力排除の取り組みを推進するために、ふじみ野市は、東入間警察署・富士見市・三芳町とともに東入間防犯・暴力排除推進協議会を組織し、その活動を進めてきています。

(1) 東入間防犯・暴力排除推進大会

昨年は10月18日（木）午後2時から、ふじみ野市勤労福祉センターホールで開催され、本年度は富士見市（10月21日予定）で開催し2市1町の功労団体・個人の表彰も行います。

(2) 防犯・暴力排除歳末街頭キャンペーン

12月中旬に、上福岡駅・ふじみ野駅・鶴瀬駅・みずほ台駅の4駅で午後5時から東入間警察署員、2市1町防犯主管課職員、会員団体が参加して啓発品を配布するキャンペーン活動を行います。昨年は、上福岡駅とふじみ野駅でキャンペーンと同時に、防犯・暴力排除を呼びかける街頭パトロールを実施しました。

平成24年ふじみ野市防犯白書

平成25年5月29日 発行

編集・発行 ふじみ野市総務部危機管理防災課

〒356-8501 埼玉県ふじみ野市福岡1-1-1

TEL:049-262-9052

E-mail:bohan@city.fujimino.saitama.jp